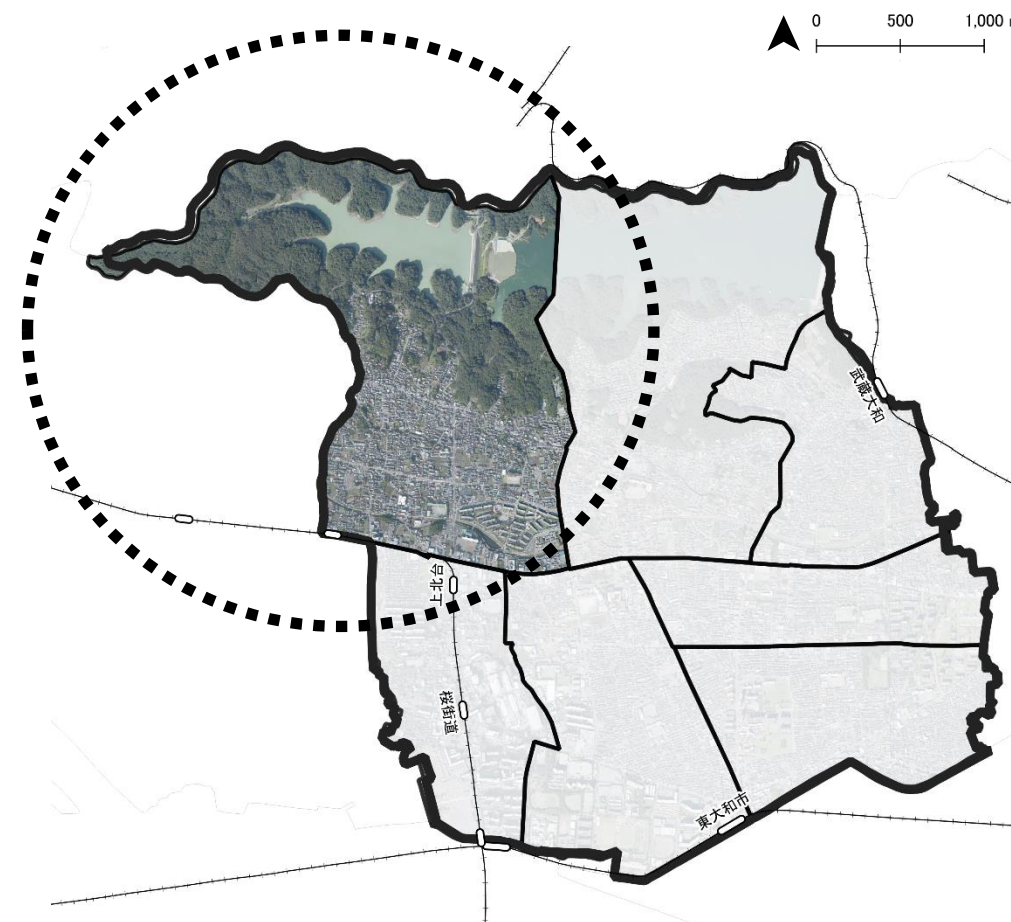


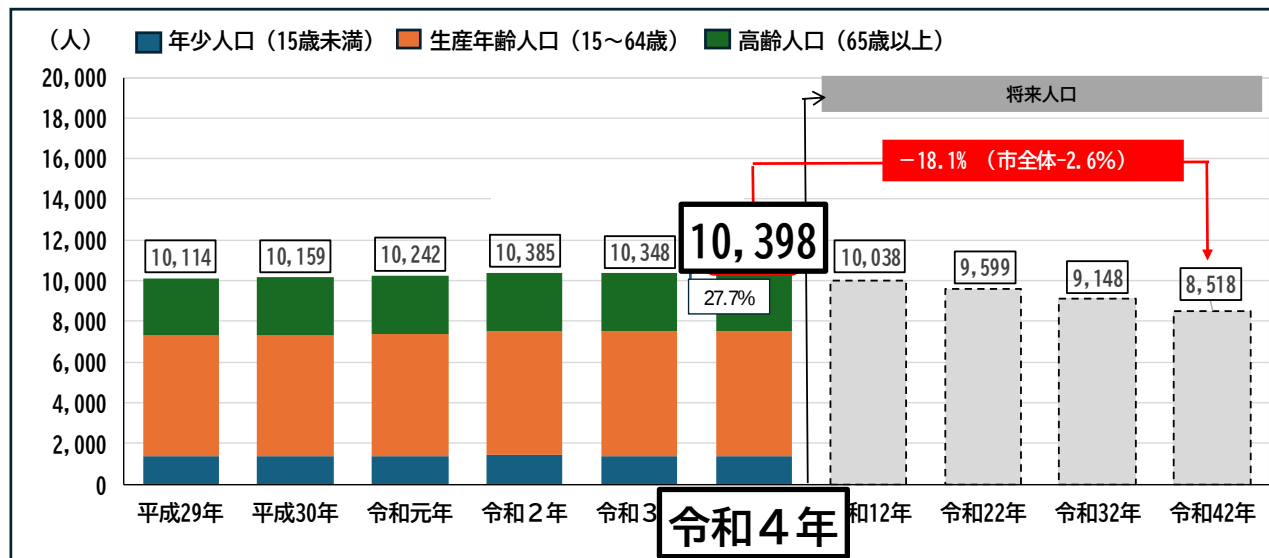
みんなの学校モデルプラン検討 ＜七小・九小モデル＞



【エリア人口】

芋窪・蔵敷

- （地域の特性）
- ・狭山丘陵を背景にした落ち着いたある住環境エリア
 - ・人口は10千人（R4）で、将来人口はR42まで緩やかに減少



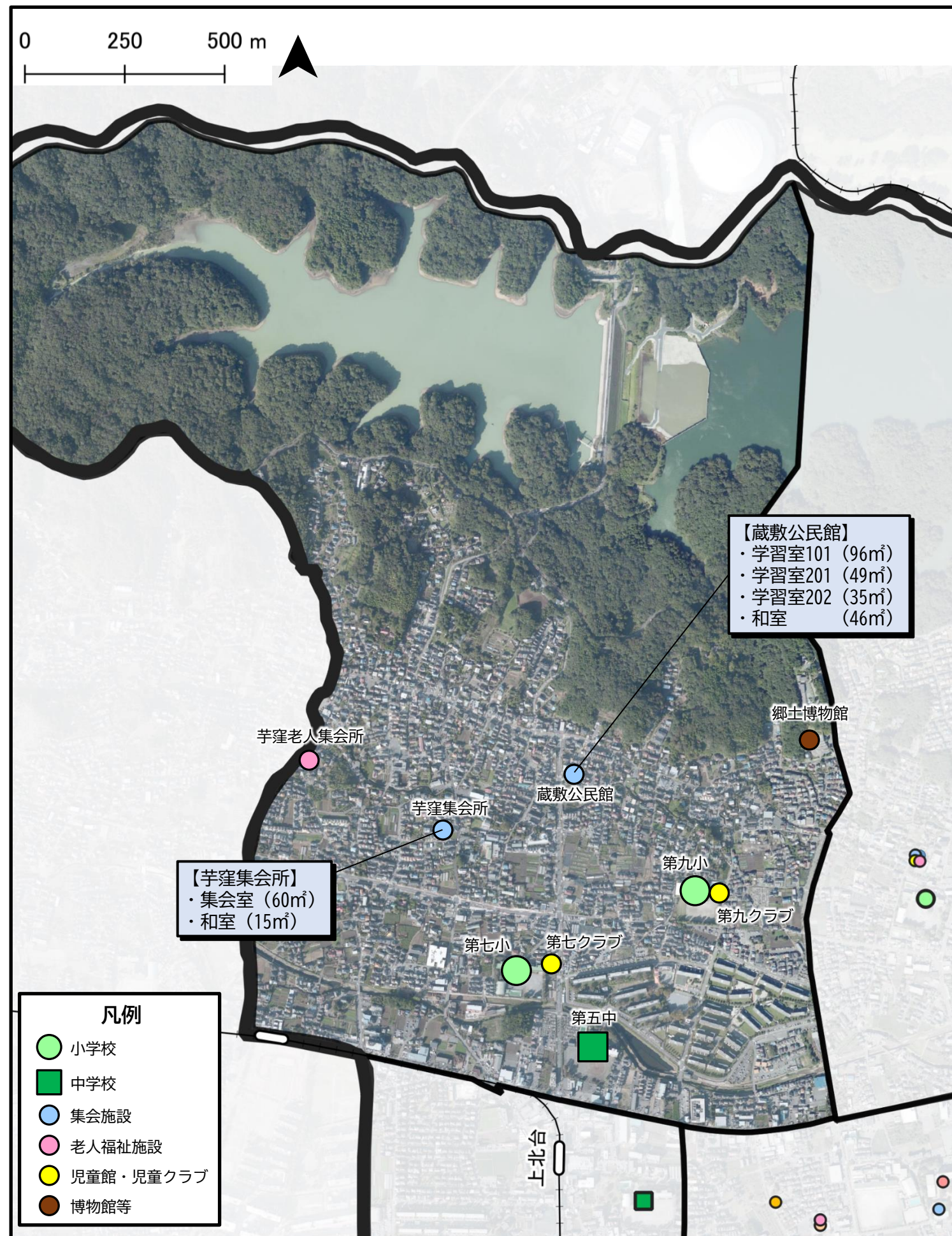
人口実績（住民基本台帳各年1月1日）：統計東やまと：東大和市人口推計調査報告書

将来推計値：「東大和市人口ビジョン」（平成27年10月）

【施設一覧】

No	施設名	用途	所在地	土地		建物		建築年度	建築年度	築年数（年）	構造	運営方法	機能（諸室）
				敷地面積（㎡）	所有状況	延床面積（㎡）	所有状況						
1	第七小学校	小学校	芋窪5-1171	14,187	市	5,577	市	1970	S45	52	RC, CB, S	直営	
2	第九小学校	小学校	蔵敷2-546	13,215	市	4,876	市	1976	S51	46	RC, CB, S	直営	
3	第五中学校	中学校	芋窪5-1119	16,720	市	6,434	市	1981	S56	41	RC, CB, S	直営	
4	学童保育所第七クラブ	学童保育所	芋窪5-1183-1	448	民間	119	市	2007	H19	15	S	直営	・プレイルーム
5	学童保育所第九クラブ	学童保育所	蔵敷2-546	501	市	164	市	1980	S55	42	S	直営	・プレイルーム
6	芋窪集会所	地区集会所	芋窪4-1553-4	558	市	135	市	1993	H5	29	LGS	直営	・集会室：1室 ・和室：1室
7	蔵敷公民館	公民館	蔵敷2-337	2,129	市	550	市	1978	S53	44	RC	直営	・学習室：3室 ・和室：1室 ・図書室：1室
8	芋窪老人集会所	老人福祉館	芋窪4-1435	453	市	83	市	1999	H11	23	LGS	直営	・学習室：1室
9	郷土博物館	郷土博物館	奈良橋1-260-2	13,025	市	2,856	市	1993	H5	29	RC	直営	

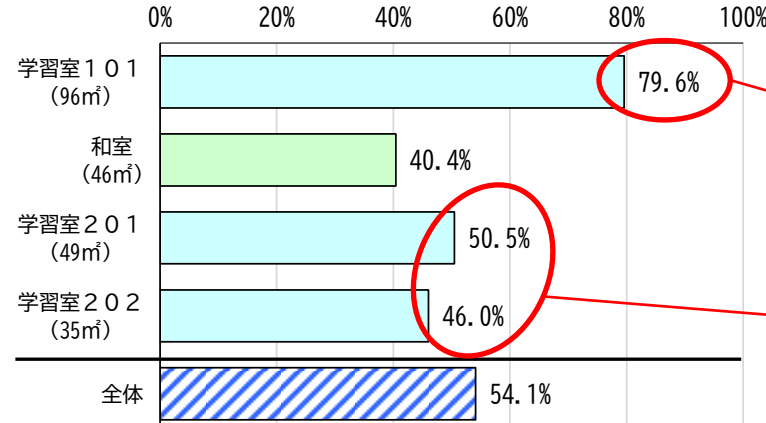
【現状の施設配置】



●対象となる集会施設の現状と複合化した場合の機能の設定

現状の利用状況

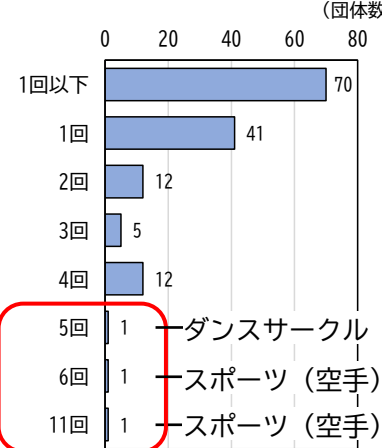
諸室別稼働率（R4年度）



- 101学習室はコマ数の約8割が利用されている。
- 一般利用の1件当たり最大利用者は80人。
- 大半の利用が、1件当たり10人以下で利用されている。

- 201、202学習室の利用率は約5割
- 1件当たり最大利用者は37人～50人で、大半が7人以下で利用されている

一か月平均利用回数別団体数（R6年度） 一般団体一覧（R6年度 抜粋）



団体名/利用者名	年間平均利用回数	利用目的
東大和キッズ空手	11	ダンスなど（観）
Dance Spirits!	6	大鼓など（大音量）
宮前太鼓	5	大鼓など（大音量）
健康マージャン 蔵敷MSの会	4	会議・勉強会
健康マージャン 「蔵敷MS」座の会	4	会議・勉強会
スポーツウエルネス茨城東大和けやき支部	4	会議・勉強会
ラス・ポニータス	4	音楽など（ピアノ）
福寿草舞道の教室	4	会議・勉強会
花水木	4	会議・勉強会
福寿の会	4	会議・勉強会
鳥人クラブ	4	大鼓など（大音量）
東月尺八同好会	4	会議・勉強会
あゆみ	4	会議・勉強会
健康会	4	会議・勉強会
切り絵愛好会	4	会議・勉強会
村山ぼたん	3	茶道・華道
アンサンブルフィオーレ	3	大鼓など（大音量）
パレット	3	会議・勉強会
関々の会	3	ダンスなど（観）
くつきい	3	音楽など（ピアノ）

- 土日は、大音量の音楽活動に多く利用されているため、1室はピアノや全身鏡のある部屋が必要。

諸室と利用団体

利用団体の利用者数

団体区分

蔵敷公民館

- 101学習室はコマ数の約8割が利用されており、土日は、大音量の音楽活動に多く利用されているため、1室はピアノや全身鏡のある部屋が必要。
- 201、202学習室の利用率は約5～6割で会議や勉強会で主に利用されているが、ハーモニカ等楽器利用もある。
- 和室は約40%の利用率で茶道、華道で利用されている。

- 101学習室（定員90人）の1件当たり最大利用者は98人（主催）、一般利用の1件当たり最大利用者は80人となっている。大半の利用が、1件当たり10人以下で利用されている。
- 201、202学習室（定員30人・20人）の1件当たり最大利用者は37人～50人で、大半が7人以下で利用されている。
- 貸出の時間帯を3部制ではなく時間区分を細かくすることで、201・202学習室は1部屋で大丈夫ではないか。
- 和室は1件あたりの最大利用者は主催催事の40人が1回ある。
- 主催事業を行う部屋の定員100名と和室の定員40名を確保し、それ以外は定員20人の部屋があれば、対応できると思われる。

- 主催事業を行っていない月もある。
- 一般の貸室利用がほとんどであるが、月に1回以上は「市役所利用」がある。

芋窪集会所

- 諸室別稼働率は、和室：9%、集会室：34%

- 2月の時間帯別利用者は最大31人/件で、平均8人/件（※）
- 夜間利用は、火曜・金曜が多い。
- 1日3人しか利用がない日もある。

※ 時間帯別利用者は『施設全体』の数値のため、1件当たりかどうかは不明確

芋窪老人集会所

- 諸室は集会室、1室

- 令和2年度はコロナウィルス感染症の影響で利用者が低下したが、その他の年度は1,700～1,900人で推移している。
- 1日当たりの利用者は約6人となっている。

詳細分析結果

- 市内の公民館の大きな部屋は、一般利用の最大利用者が80人で、音楽・ダンス等多目的に利用されている。
- 対象施設の利用状況から、全ての集会室は10人以下の少人数での利用が中心であり、現状7室配置している。
- そのうち、公民館の小さな学習室（201、202）は双方とも約50%の稼働率があるが、芋窪集会所は約30%、芋窪老人集会所は1日約6人の利用状況となっている。
- 和室は、茶道・華道での利用が一定数ある。
- そのため、集会室は、大きな多目的室1室、学習室①（2室に分割可能）1室、学習室②（移動畳による和室利用）1室を設け、貸出しの時間区分を短くすることで現状の利用を充足する。

集会施設の機能設定

多目的室（約80㎡）
（定員：100人）
（ピアノ、全身鏡）



（1室）

学習室①（約60㎡）
（定員：40人）



（1室・パーティションにより2分割可能）

学習室②（約35㎡）
（定員：20人）



（1室・移動式畳あり）

現状の諸室構成

学習室

- 学習室（約100㎡）×1室
- 学習室（約50㎡）×2室
- 学習室（約35㎡）×1室
- 学習室（面積不明）×1室

合計 5室

和室

- 和室（約50㎡）×1室
- 和室（約20㎡）×1室

合計 2室

●面積表（シミュレーション）

用途別	部門	室名	規模 (コマ)	室数	合計 (コマ)	1室規模 (㎡)	合計 (㎡)	備考
校 舎	教室	普通教室	1	18	18	72.00	1,296.00	予測として、令和9、10年度をピークに減少に転じる。
		少人数・学習教室	1	2	2	72.00	144.00	
		多目的室	1	3	3	72.00	216.00	1室は放課後子ども教室
		多目的室(ランチルーム)	1.2	1	1.2	86.40	86.40	ランチルームとしても対応
		個別学習室	0.5	2	1	36.00	72.00	各フロア毎1か所
	特別教室	理科室・準備室	2	1	2	144.00	144.00	
		音楽室・準備室	2	1	2	144.00	144.00	
		図工室・準備室	2	1	2	144.00	144.00	
		家庭科室・準備室	2	1	2	144.00	144.00	
		図書室・準備室	3	1	3	216.00	216.00	ラーニングルーム含む
		教育相談室	0.5	1	0.5	36.00	36.00	
	特別支援 学級	特別支援学級	1	1	1	72.00	72.00	ブレイルーム
			1.0	6	6	36.00	216.00	学習室
	特別支援 教室	トイレ、シャワー	1	1	1	72.00	72.00	
		特別支援教室	1	1	1	72.00	72.00	又は0.5コマ×2室
	その他教室	校内サポートルーム	1.0	1	1.0	72.00	72.00	
		コミュニティルーム	0.75	1	0.75	54.00	54.00	地域との協働拠点室
	管理諸室	林・サソウの部屋	0.5	1	0.5	36.00	36.00	
		職員室 (特支職員室含む)	3.0	1	3.0	216.00	216.00	コミュニケーションスペース、職員休憩室含む
		校長室	0.5	1	0.5	36.00	36.00	
		事務室	0.5	1	0.5	36.00	36.00	
		印刷室	0.5	1	0.5	36.00	36.00	印刷・教材作成
		応接室	0.5	1	0.5	36.00	36.00	
		主事・湯沸室	0.5	1	0.5	36.00	36.00	
		保健室	1	1	1	72.00	72.00	シャワー室含む
		放送室	0.5	1	0.5	36.00	36.00	
		職員更衣室 職員トイレ、給湯室	1.5	1	1	108.00	108.00	男女別、シャワー室含む
		教材室	0.5	3	1.5	36.00	108.00	
		職員・来校者用玄関					※	
	その他	スタッフ等控室	0.5	1	0.5	36.00	36.00	1階に配置、放課後子ども教室スタッフ用
		配膳室	0.5	3	1.5	36.00	108.00	
		児童更衣室					※	男女別
		昇降口					※	
		エレベーターホール、廊下、手洗い流し	各階					廊下:2.7m(幅)以上
		エレベーター	各階停止					11人乗り
		バリアフリートイレ		1				各フロア毎、バリアフリー対応：オストメイト、多目的シート、ベビーチェア、LGBTQ対応
		児童用男子トイレ、児童用女子トイレ	各2					各フロア毎
		防災倉庫	1.50	1	1.50	108.00	108.00	
	複合施設	学童保育所（第七・第九）					240.00	80㎡×3室 多目的室（ランチルームも活用）
		蔵敷公民館・芋窪集会所・芋窪老人集会所					175.00	
		（多目的室）		1		80.00	80.00	定員：100人（ピアノ・全身鏡）
		（学習室1）		1		60.00	60.00	定員：40人 2分割可能
		（学習室2）		1		35.00	35.00	定員：20人 移動量による和室利用可
		共用キッチン・給湯室		1		6.00	6.00	
		複合共通事務室					50.00	
	小計							4,208.40
	複合施設の小計							471.00
	廊下、階段、トイレ、PS等の面積（※の面積を含む）							1,893.78
	廊下、階段、トイレ、倉庫、PS等の面積（※の面積を含む）（複合施設部分）							188.40
	校舎 計							6,761.58
体 育 館	体育	アリーナ、舞台	10	1	10	720.00	720.00	
		更衣室、トイレ	1	2	2	36.00	72.00	男女別、バリアフリートイレ、シャワー室含む、LGBTQ対応
		器具庫	1	1	1	72.00	72.00	
	体育館 計							864.00
小学校							7,625.58	

プラン検討条件

配 置	● アプローチは歩車分離 ● 体育館は、1 階に配置 ● 防災倉庫は校舎と一体で、体育館との搬入動線確保 ● 駐車場は20台程度確保（地域利用中心）、駐輪場整備 ● 地域専用諸室（複合機能）は、1 階に配置 ● 保健室または職員室は校庭に面して配置、かつ、保健室は特別支援学級の近くに配置 ● 配膳室は搬入車の動線に配慮した位置に配置 ● バス（プール送迎等）や消防車輛のアプローチを考慮
複合機能	● 集会系施設の保有機能は、利用詳細分析結果よりベース案を提示 ● 児童館は、プレイルーム 1 室（72㎡・図書スペース含む）を専用で整備 ● 学童保育所は、専用室を整備（小学校に整備） ● 複合施設の事務室は、共同利用を基本として 1 室整備 ● 複合施設のキッチン・給湯室は、共同利用を基本として 1 室整備 ● 地域専用の収納スペースを確保
活 用	● 特別教室は、時間外開放し、共用を前提とする ● 図書室は、時間外開放し、共用を前提とする ただし、2 校は、日中も活用できる地区図書館を整備する ● 多目的室（ランチルーム含む）は、時間外開放し、共用を前提とする ● 体育館・グラウンドは、時間外開放し、共用を前提とする ● 学校を訪れる人が学校の様子（学習活動等）が見られる仕掛けを設ける（学校内に入らないで外から見られる仕掛けでもよい）
セキュリティ	● セキュリティラインとして、「学校時間内」「学校時間外」の 2 つ設ける ● 複合施設の専用事務室は、必ず整備する
その他設備	● エレベーターは基本 1 台 （児童生徒は基本利用しない）（配膳を兼ねる）

基本設計段階で決める事項

- ・ 諸室の配置位置
- ・ 昇降口や玄関の位置
- ・ エレベータの位置
- ・ トイレ、手洗いの数
- ・ 防犯カメラ位置
- ・ 体育館器具庫の大きさ
- ・ 物入れの設置
- ・ 学童の部屋のしつらえ（たたみ、収納スペース） 等

●機能構成プログラム

機能構成プログラムは、諸元表をビジュアル化して諸室の面積や機能、ゾーニング・配置位置、セキュリティラインなどを容易に把握できるようにするものです。

現状の集会系施設、高齢者福祉施設、子ども関連施設が、統合校では1階部分に地域専用のスペースとして集会系施設の多目的室、学習室、和室の他に学童保育室とコミュニティルーム、複合事務室が配置さ

れます。また、学校の時間外は、学校の特別教室、多目的室、体育館等の利用が可能となり、活動範囲が広がります。

地域の専用利用部分と学校と地域の共用部分にはセキュリティラインを設定し、学校の時間内は自由に学校専用部分に入出入りできないようにします。

現状床面積	学校(2校)10,453㎡
合計11,519㎡	公共 1,066㎡
児童数 R7年	第七小 371人 (12CR)
合計631人	第九小 260人 (8CR)

34%減	諸元表 7,626㎡
23%減	統合時R32 (2032)年 485人 (18CR)

12月時点諸元表
7,832㎡

凡例

教室機能
多目的・会議機能

特別教室機能
体育機能

管理機能

室の大きさ

72㎡

基準面積
普通教室の大きさ
9m×8m

144㎡

特別教室(準備
室含む)の大きさ
18m×8m

36㎡

普通教室の半
分の大きさ
4.5m×8m

現状 公共施設 1,066㎡

集会系施設	蔵敷公民館 565㎡	学校の時間内利用 図書室 49㎡ 学習室 96㎡ 和室 40㎡ 学習室 49㎡ 学習室 35㎡ 378㎡
	集会所 芋窪 135㎡	集会室 60㎡ 和室 15㎡
	集会所 芋窪老人 83㎡	学習室 83㎡
高齢者福祉	児童館 0㎡	
子ども関連施設	第七クラブ 119㎡	学校の時間外利用 プレイルーム 教室 校庭
	第九クラブ 164㎡	プレイルーム (第九小学校の体育館利用) 校庭 (第九小学校グラウンド)

七小・九小統合校 7,626㎡		
地域専用 525㎡	共用 2,138㎡	学校専用 3,106㎡
学校の時間外利用		
3階		
音楽室 準備室 多目的室 72㎡ 家庭科室 準備室		
普通教室 5 普通教室 5 普通教室 5 普通教室 6 普通教室 6 普通教室 6 廊下 廊下 廊下 廊下 廊下 廊下 普通教室 3 普通教室 3 普通教室 3 普通教室 4 普通教室 4 普通教室 4 廊下 廊下 廊下 廊下 廊下 廊下 少人数学習教室 個別学習室 教材庫 廊下を一体的に利用して活動できる 配膳室		
2階		
図書室 準備室 多目的室 72㎡ 理科室 準備室		
普通教室 1 普通教室 1 普通教室 1 普通教室 2 普通教室 2 普通教室 2 廊下 廊下 廊下 廊下 廊下 廊下 少人数学習教室 個別学習室 校長室 応接室 印刷室 放送室 教育相談 特別支援教室 サポートルーム 職員室 216㎡ 教材庫 配膳室 学校共用部(昇降口、廊下、階段、トイレ、玄関、エレベーター、機械室関連) 1,894㎡ (共用部除いた校舎面積 4,208㎡の 45%)		
1階		
図書室 メディアセンター 216㎡ 準備室 多目的室 72㎡ 特別・サンジョウウオ 36㎡ アリーナ 舞台 720㎡ 更衣室 トイレ 72㎡ 器具庫 72㎡		
多目的室 80㎡ 学習室 1 60㎡ 学習室 2 35㎡ 移動量 2分割可能 175㎡ プレイルーム 72㎡ ※既存で児童館がある場合は、プレイルーム(図書コーナー付き)を確保 コミュニティルーム 複合事務室 給湯室 6㎡ 50㎡ 多目的室 80㎡ 多目的室 80㎡ 多目的室 80㎡ 多目的室 86.4㎡ スタッフ控室 36㎡ グラウンド		
保健室 更衣室 トイレ・給湯 事務室 主事湯沸 教材庫 プレイスペース トイレ シャワー 特支 1 2 3 4 5 6 配膳室 防災倉庫 108㎡ 児童 職員		
共用 昼間は児童館の子育てひろば機能として活用 地域		
複合施設共用部 188㎡ (複合施設面積の40%) 【倉庫を含む】		

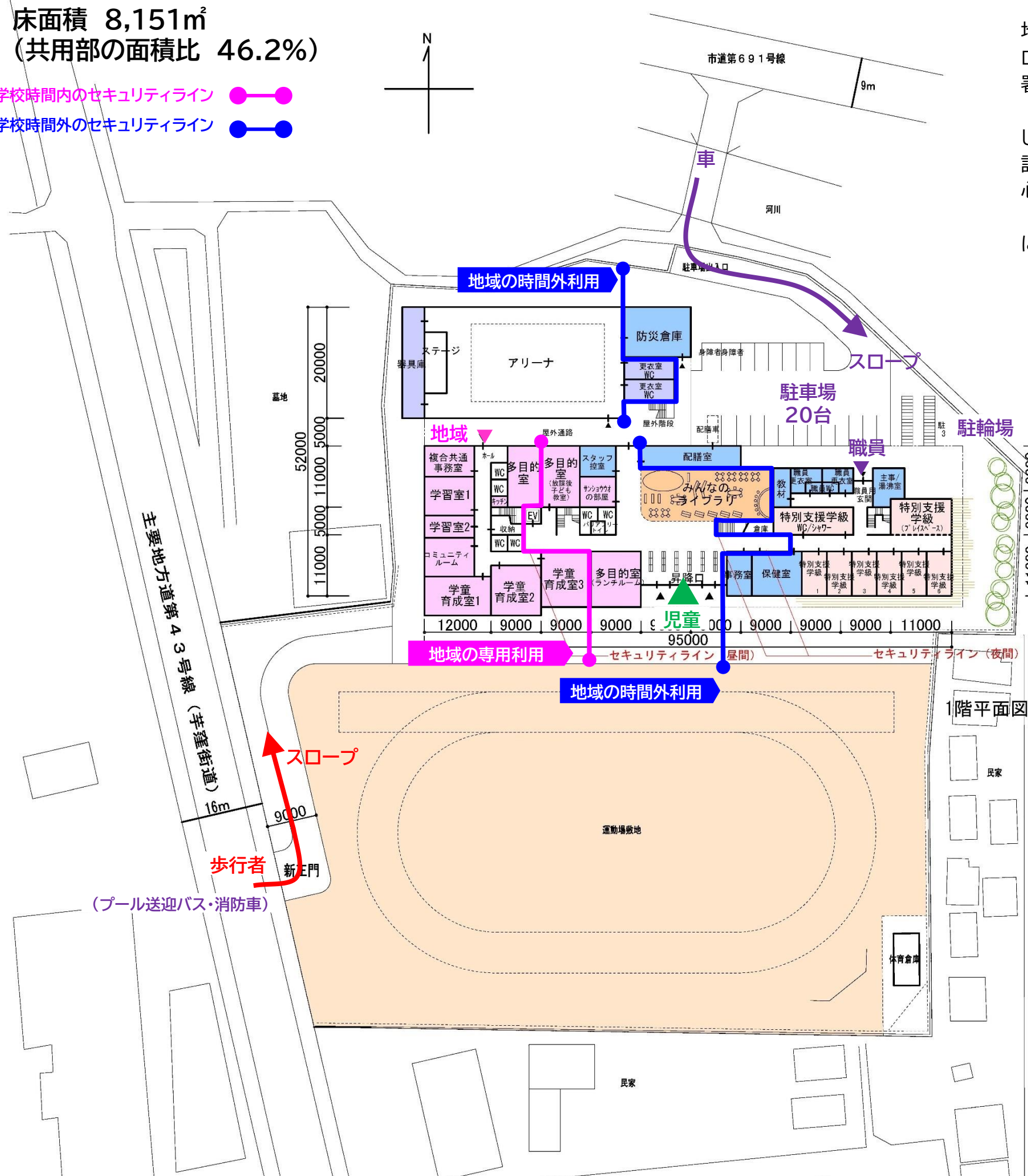
●イメージプラン

※本プランは配置等をシミュレーションしたイメージであり、確定するものではありません。

床面積 8,151m²
(共用部の面積比 46.2%)

学校時間内のセキュリティライン ●—●

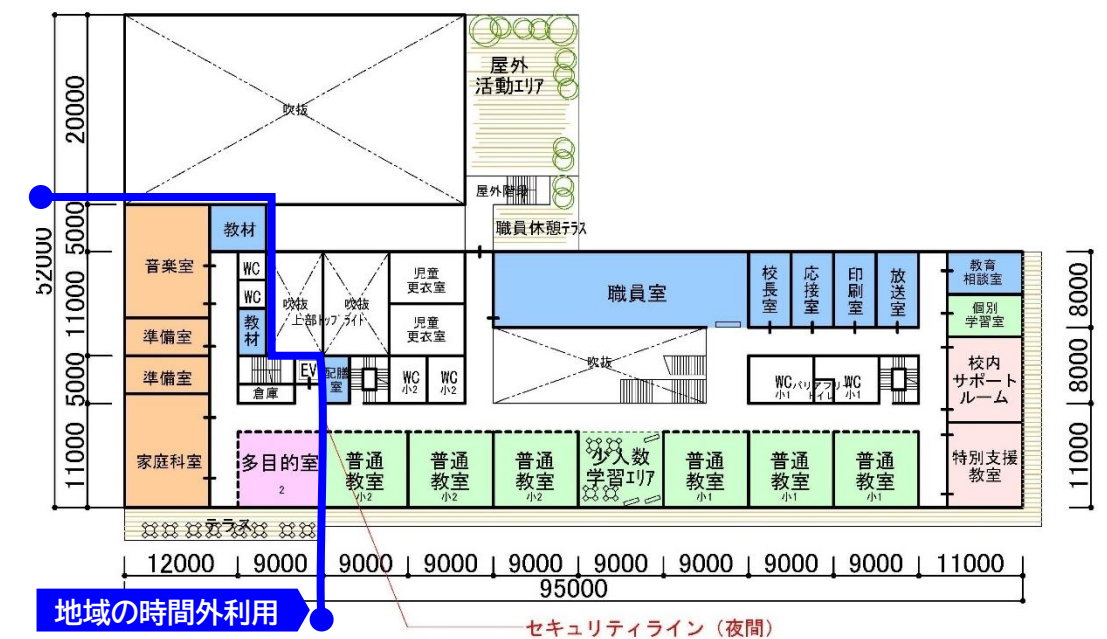
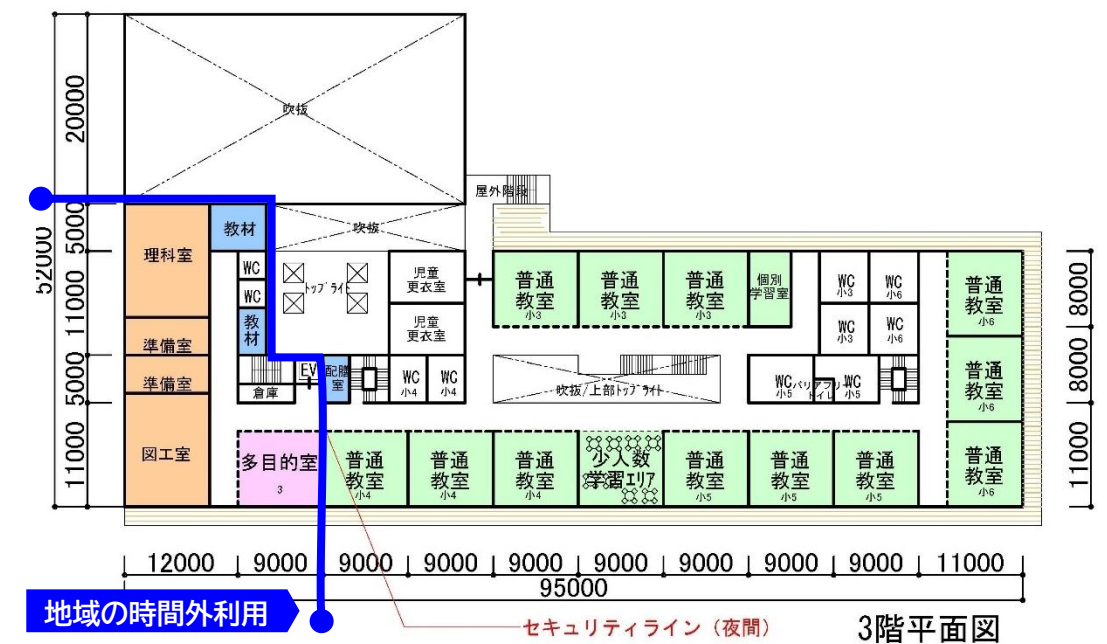
学校時間外のセキュリティライン



敷地のアプローチは、西側道路より歩行者、北側の橋より車の原則歩車道分離を図ります。地域利用の駐車場を校舎北側に20台と駐輪場を確保します。西側道路から校舎へのアプローチは段差があるためスロープを設置し、児童のアプローチとするとともに、バスや消防署のアプローチを可能とします。

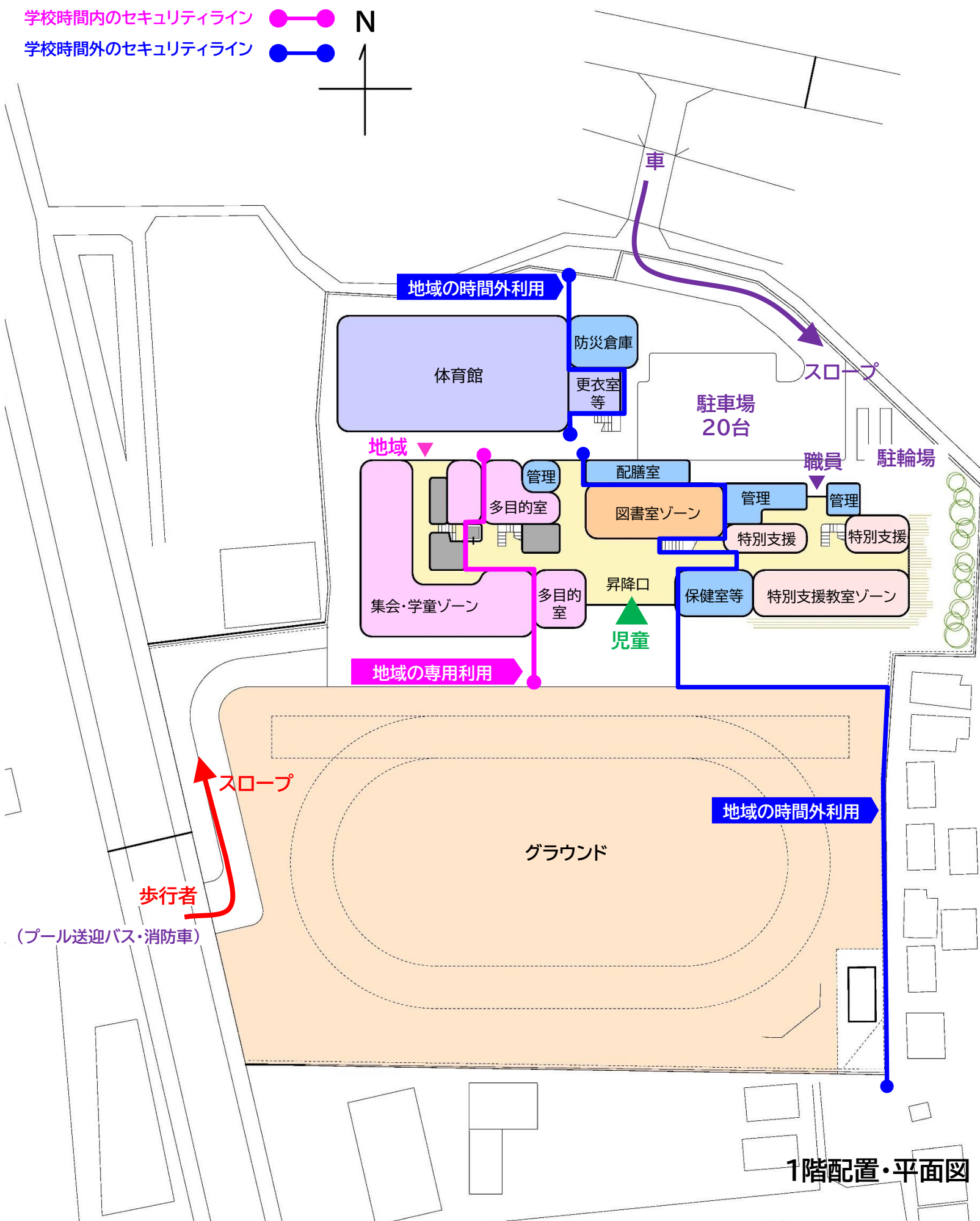
1階は、地域専用の諸室、体育館、特別支援の諸室、図書館等、地域や学校の利便性に配慮した配置とし、地域利用と学校利用のエリアが明確に区分できるようセキュリティラインを設定します。2階は、管理諸室、普通教室、特別教室を、3階は、普通教室と特別教室を中心に配置します。グラウンドを望む南面には普通教室を中心に配置します。

2、3階の学校の時間外に活用する特別教室は、1階の地域専用の諸室がある校舎の西側に配置し、セキュリティラインを設定します。



2階平面図

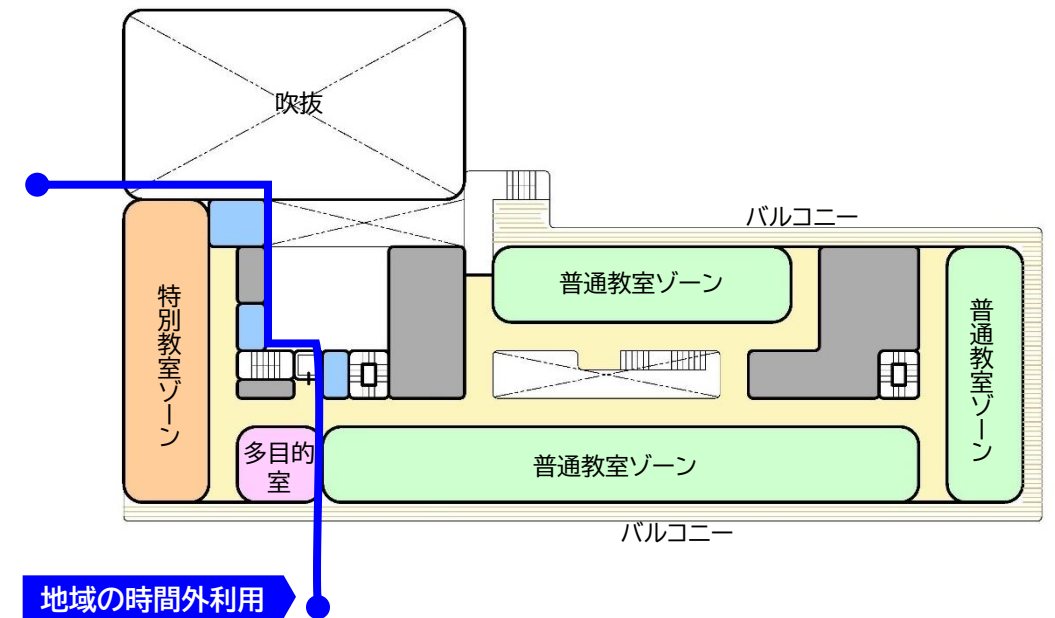
●プラン（ゾーニング）



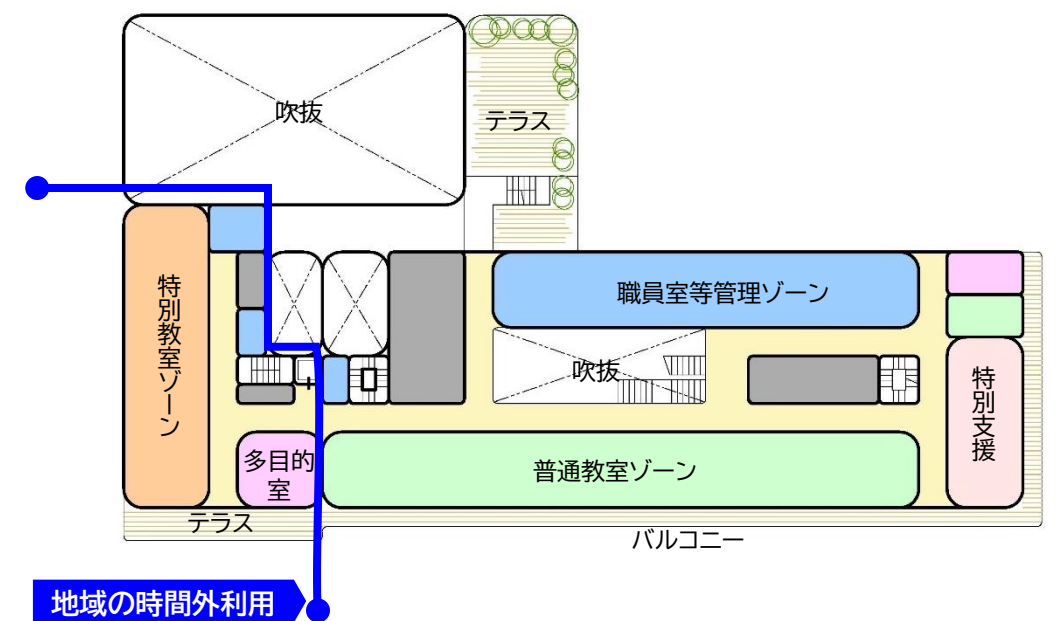
敷地のアプローチは、西側道路より歩行者、北側の橋より車の原則歩車道分離を図ります。地域利用の駐車場を校舎北側に20台と駐輪場を確保します。西側道路から校舎へのアプローチは段差があるためスロープを設置し、児童のアプローチとするとともに、バスや消防署のアプローチを可能とします。

1階は、地域専用の諸室、体育館、特別支援の諸室、図書館等、地域や学校の利便性に配慮した配置とし、地域利用と学校利用のエリアが明確に区分できるようセキュリティラインを設定します。2階は、管理諸室、普通教室、特別教室を、3階は、普通教室と特別教室を中心に配置します。グラウンドを望む南面には普通教室を中心に配置します。

2、3階の学校の時間外に活用する特別教室は、1階の地域専用の諸室がある校舎の西側に配置し、セキュリティラインを設定します。



3階平面図



2階平面図

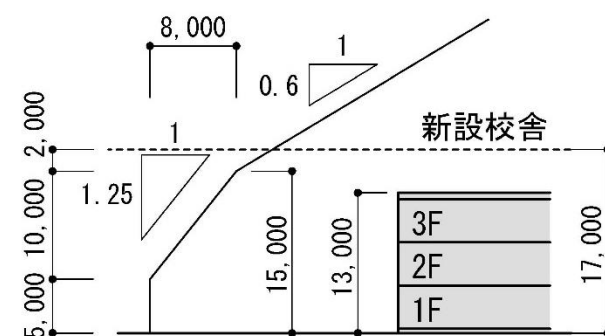
●災害時の対応例

避難所として活用するライン ●—●

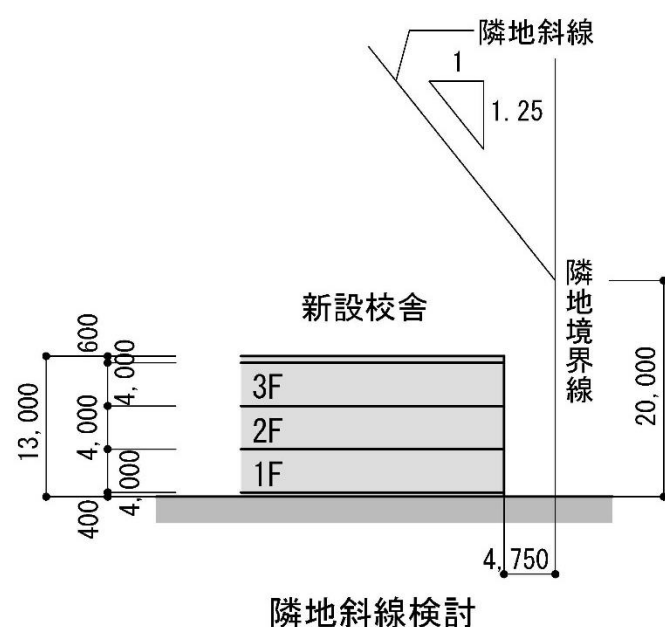


● (参考) ボリュームチェック

- ・敷地：東京都東大和市芋窪 5-1119
- ・第1種中高層住居専用地域
- ・容積率 100%・建蔽率 40%
- ・高さ制限 17m 第2種高度地区
- ・日影規制 3.0h-2.0h (測4.0m)
- ・道路斜線 勾配 1.25
- ・隣地斜線 勾配 1.25 立ち上げ 20m

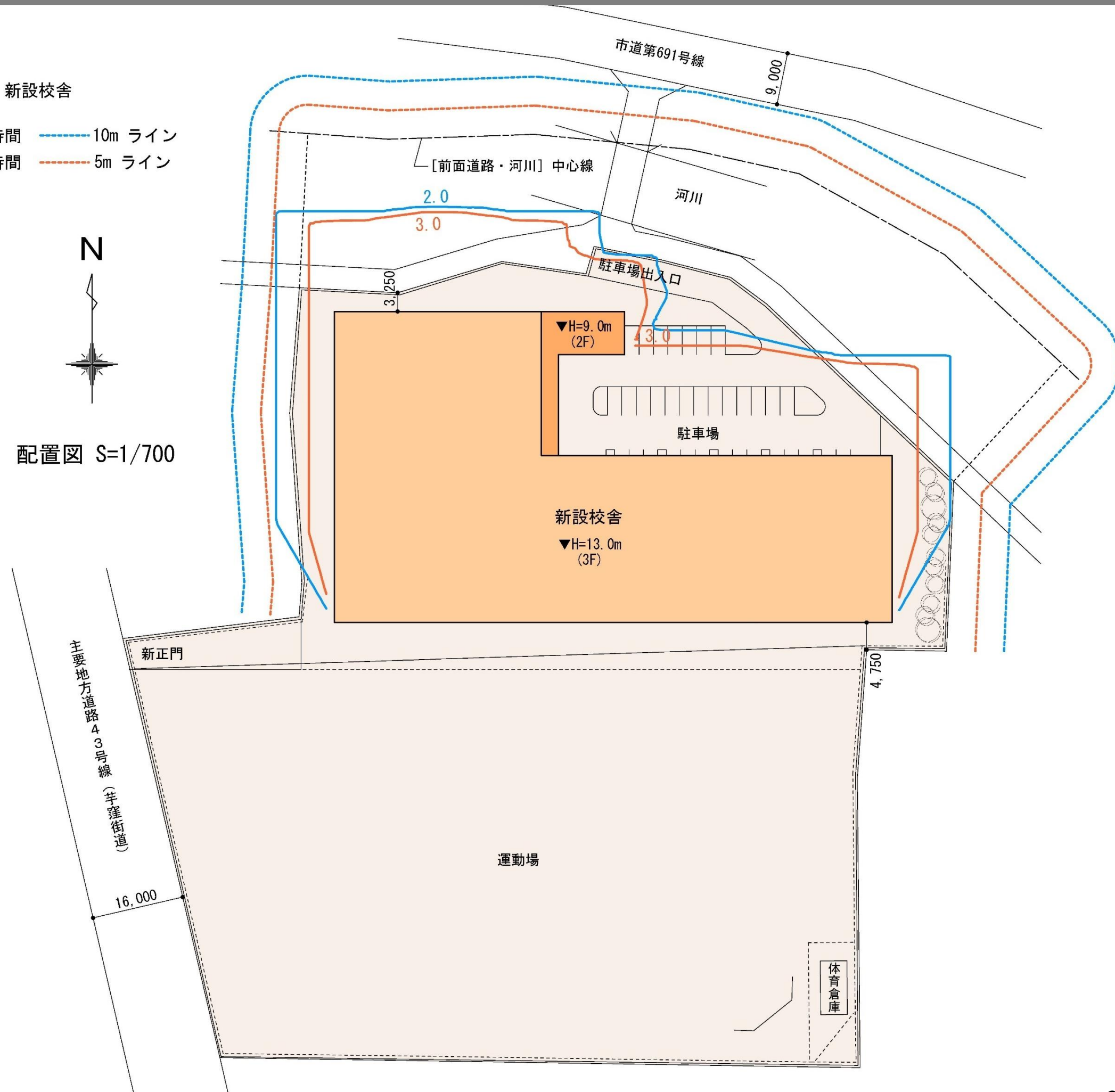


[第2種高度地区]



- : 新設校舎
- 2.0 時間 — 10m ライン
- 3.0 時間 — 5m ライン

配置図 S=1/700



●維持管理・運営方法〔他市事例より〕

北海道安平町立早来学園（図書室、特別教室の共用化）



学校規模／ 19学級311名
（特別支援学級／8学級（29名））※令和7年5月現在
■ 整備時期／令和4年
■ 複合施設／義務教育学校（5,777㎡）
■ 構造／RC造一部木造・S造地上2階

- 4校を統合して義務教育学校として、図書室を地域住民に開放した公民館図書室として整備 特別教室を地域住民と共用できるように計画
- ICTを活用した空間設計で、「学校」と「まちのコミュニティセンター」の2つの機能の両立を実現

【管理・運営の体制】

施設	所管	管理・運営
義務教育学校	教育委員会	教育委員会
地域開放エリア	教育委員会	民間委託

○地域に開放した図書室

- 図書室は、地域住民に開放した公民館図書室として整備。9時～21時までの利用が可能
- 地域住民側の入り口すぐには「まちのリビング」と呼ばれる多目的スペースがありイベント等も開催
- Wi-Fi機能や電源を完備し、オフィスワークとしても利用可能。保護者の待合スペースや、子育て中の地域住民の利用など、**世代を超えて子ども達と地域住民が自由に交流できる場**となっている



○共用する教室の扉に設置された予約システムと連動したスマートロックシステム

- 学校が利用しているときは地域住民側の入り口が施錠
- ICT活用で、学校施設の開放を教員の負担軽減
- ICT活用のセキュリティで地域利用を促進
- 地域開放エリアは学校の中心に配置。
- 図書室：「開放エリア」、校舎1階にある特別教室：「共用エリア」とし、地域住民に積極的に開放
- 児童生徒と地域住民の入り口を分けICTを活用した予約システムやスマートロックを導入してセキュリティを確保



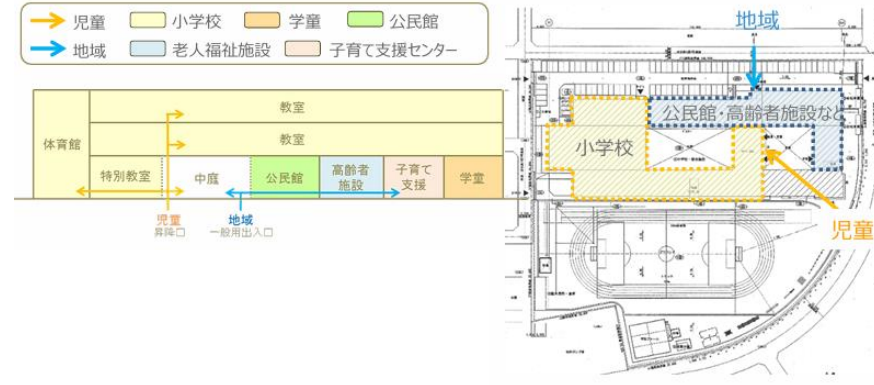
○学校と地域を混ぜることで共創空間を作る

- 地域に開放される図書室や共用エリアは学校の中心に配置され、ガラスの仕切りや大きな窓から中の活動を見る ことができる
- 教室の扉の横にタブレットがあり、なんの活動が行われているかを児童・生徒・地域住民が知ることができるようになっている



埼玉県吉川市立美南小学校（老人福祉施設、子育て支援センターとの複合施設）

学校規模／ 46学級1,262名（特別支援学級／8学級）
※令和7年4月現在
■ 複合施設／小学校（8,134㎡）公民館（299㎡）
 高齢者ふれあい広場（182㎡）
 子育て支援センター（105㎡）学童
 保育室（358㎡）
■ 整備時期／平成24年
■ 構造／RC造 地上3階



- 学校施設の整備を、その他の公共施設と併せて行い、**多世代が集う地域の交流施設**
- 各公共施設を単体で整備するよりも、財政的な負担が軽減

【管理・運営の体制】

施設	所管	管理・運営
小学校	教育委員会	教育委員会
公民館	教育委員会	教育委員会
老人福祉施設	市長部局	社会福祉協議会
子育て支援センター	市長部局	NPO法人
学童保育	市長部局	市長部局

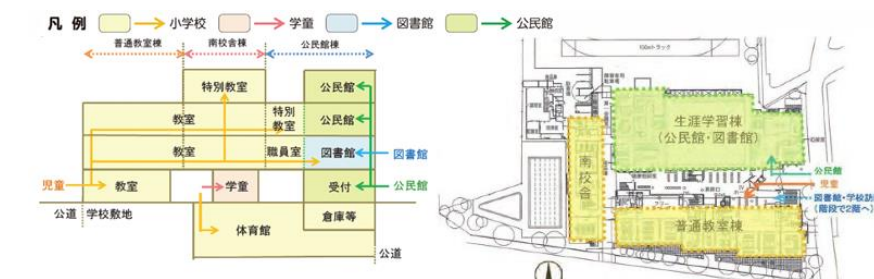
○施設の配置・動線

- 地域の利用者が利用する各施設や学校開放にも使用する
- 特別教室は1階、普通教室や職員室などの諸室は2階以上に配置。
- 1階の中庭は学校と地域の利用者の交流できるスペースとして設置。
- 公共施設の整備
- 学校施設の整備を、その他の公共施設の整備と併せて実施
- 地域のニーズを踏まえ、小学校を中心に、乳幼児から高齢者まで、**様々な年代が利用する施設を複合化**
- 小学校の特別教室や体育館を地域開放することを前提として整備



埼玉県志木市立志木小学校（公民館、図書館との複合施設）

学校規模／33学級945名
（特別支援学級3学級17名）
※令和7年4月現在
■ 複合施設／小学校（10,489㎡）公民館（1,704㎡）
 図書館（1,034㎡）
■ 整備時期／平成15年
■ 構造／SRC 造地下2階地上4階



○相互活用・交流活動

- 学校と社会教育施設の学社融合施設**として、設備も人も活用した独自のカリキュラムにより、学習内容や活動の幅を広げる
- ＜図書館の活用＞
- 小学校は、資料の豊富な公共図書館も活用可能
- ＜公民館や利用者の活用＞
- 音楽室やPCルーム、ホール等は共有で使用
- 小学校のクラブ活動や課外活動を、公民館の利用団体が支援

【管理・運営の体制】

施設	所管	管理・運営
小学校	教育委員会	教育委員会
公民館	教育委員会	教育委員会
図書館	教育委員会	教育委員会
学童保育クラブ	市長部局	市長部局

○防犯対策

- 児童と公民館・図書館利用者との動線はあえて明確に分けず**、大人の目で児童を守るという方針で運営
- ＜背景＞
- 地域で学校の児童を守ろうという意識が強い地域
- ガラス張りの壁等、見通しのよい施設であり、目が届きやすい
- 教職員だけでなく複数の施設の職員と一緒に児童を見ている

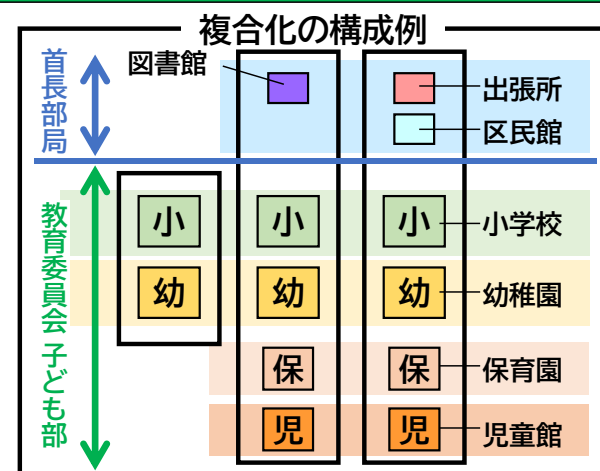


■東京都千代田区

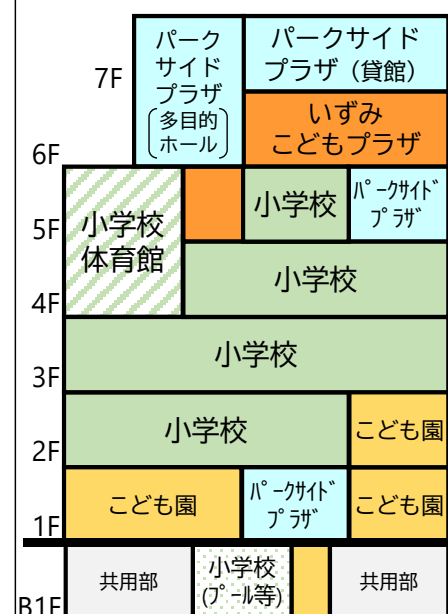
特色 1: 子ども関連施設の複合化

<概要>

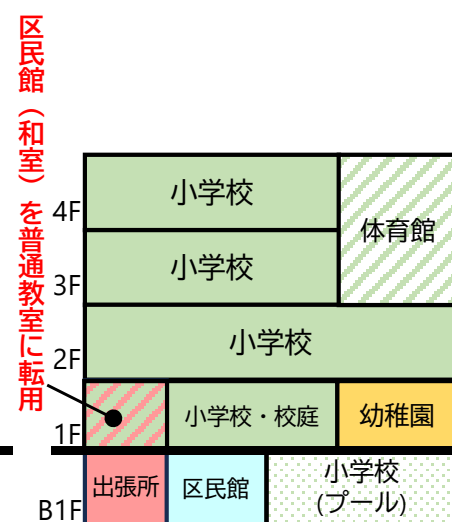
- ・ 小学校8校、中学校2校、中等教育学校1校を保有している。
- ・ 小学校は、全校、幼稚園・保育園・こども園のいずれかと複合化している。さらに、児童館／図書館分館／出張所・区民館と複合化している学校もある。
- ・ 組織体制として、教育委員会の中に“子ども部”があり、そこで、学校・保育園・こども園・幼稚園のほか、児童館・学童・放課後子どもプランの事業運営に係る事務や施設の維持管理を行っている。



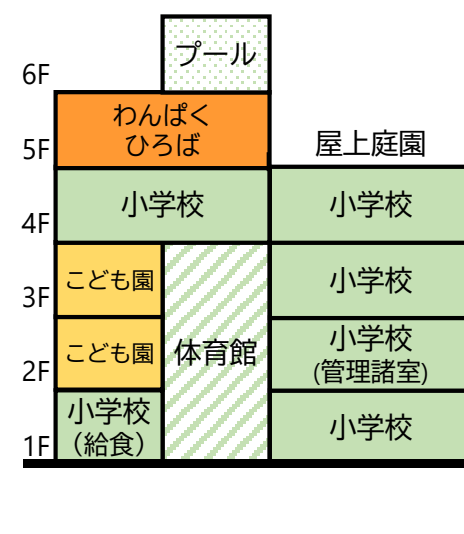
和泉小学校



麹町小学校



富士見小学校



建築年度	1987年度	2002年度	2009年度
延床面積			
和泉小学校	7,862㎡	麹町小学校	9,812㎡
いずみこども園	706㎡	麹町幼稚園	1,197㎡
パークサイドプラザ 他	1,965㎡	麹町出張所・区民館	1,459㎡
いずみこどもプラザ	724㎡	防災倉庫他	211㎡
		富士見小学校	8,570㎡
		ふじみこども園	2,453㎡
		富士見わんぱく広場	1,591㎡
		防災倉庫他	376㎡

●効果

- ✓ 土地の確保が難しい都心部において、土地の有効活用や機能集積による利便性の向上につながっている。
- ✓ 学童や児童館機能を併設している学校では、児童の放課後の利用がスムーズに行われている。

●開校後の変化

- ・ 児童数が急増したため、特別教室等を普通教室に転用したほか、複合している区民館の和室部分を普通教室に転用するなど対応しているが、区民施設と学校の利用動線が混在している。

- ✓ 運用していく中で、ニーズの変化や新たな学習への対応などが必要となるため、スペースの可変性は必要

特色 2: 施設維持管理業務の外部委託

従 来

- ・ 教頭（副校長）が、施設維持管理の担当責任者となり、破損等の安全点検を定期的に行っている。
- ・ 日直の教職員が、放課後、校内全体の戸締り等の見回りを行っている（校内巡視：毎日、30分程度）。

- ✓ 教職員の負担
- ✓ 施設に対する専門性不足

千代田区

- ・ 総合ビルメンテナンスの事業者には維持管理を委託しており、鍵の管理、警備、日常的な施設の維持管理業務やプールの水質管理を行っている。
- ・ 総合ビルメンテナンスの事業者は、各学校に常駐しており、複合施設含めて一体的に維持管理している。
- ・ 一般開放の受付は、教育委員会や地域振興部（学校により異なる）が窓口を行っている。
- ・ 維持管理に係る予算は、所管課ごとに配分されるが、執行委任により一括発注となっている。

- ✓ 教職員は、施設の維持管理業務、学校開放に係る業務は行わないため、児童生徒の指導に関わる業務により集中できる。

（参考）区内の教育・子育て施設への包括管理の導入検討

- ・ 千代田区では、令和7年度「千代田区教育・子育て施設包括管理事業」の事業者募集（令和8年4月より包括管理事業を開始）を予定しており、今年度は業務内容の精査、最適な事業条件構築に向けたサウンディング調査を実施している。

出典：千代田区ホームページ

●千代田区の事例より考えられるアウトソーシングメニュー（例）

学校施設の管理運営業務の民間委託項目

- ・ 日常点検・定期点検・法定点検
- ・ 軽微な修繕（包括管理の場合）
- ・ 諸室の鍵の管理・警備
- ・ 日中の受付
- ・ 設備の運転管理
- ・ 校庭の遊具等の整備・管理
- ・ プールの水質等の管理
- ・ 学校開放の受付・入退出管理 等

- ✓ 学校が抱える課題が複雑化・困難化する中、教員の長時間労働が課題となっている。
- ✓ 学校や教員の業務の見直しを推進し、教員が担うべき業務に専念できる環境を整備する一つの項目として、施設の維持管理業務の外部委託は有効な対応策と考えられる。

●通学手段、施設利用者の交通手段〔他市事例より〕

スクールバス待ち時間の活用事例（福島県田村市）



福島県田村市では、低学年の放課後に地域の方と連携し見守りを行い、**スクールバスの効率よい運用**、高学年の放課時刻までの待ち時間の活用につなげている。

学校数
児童生徒数
(令和6年度)

- ・ 小学校7校、児童数1,417人
- ・ 中学校6校、生徒数784人
- ・ 義務教育学校なし

スクールバスの
導入状況

- ・ 統合を機にスクールバスを導入
- ・ 市全体で38台のバスを導入しており、36台は市で購入し運転を委託、2台は運行を含めたリース契約

取組内容

- ・ 「めだかの学校」は、放課後に児童が安心して遊んだり学ぶことができる居場所づくりを目的としている
- ・ 社会教育の趣旨で、低学年の授業終了後に、地域住民から伝統芸能や昔の遊びを教わったり、見守りしてもらっている
- ・ 平日の授業終了後から、小学校高学年の下校時間に合わせたおむね午後4時ごろまで実施することで、待機時間を有効活用し、低学年と高学年が同じタイミングで下校できる
- ・ 学年の違う児童とも一緒に活動することで、生きる力や思いやりの心を育んでいる

近隣の小学校と中学校で同じバスを使用している事例（新潟県南魚沼市）



新潟県南魚沼市では、登校時に**近隣の小学校と中学校でスクールバスを共同利用**することで、バスの効率的な運用や、中学生が小学生の面倒を見るなどの効果が得られている

学校数
児童生徒数
(令和6年度)

- ・ 小学校16校、児童数2,546人
- ・ 中学校4校、生徒数1,391人
- ・ 義務教育学校なし

スクールバスの
導入状況

- ・ 統合を契機にスクールバスを導入（※統合以前から救るバス通学をしている地区もある）
- ・ 現在、小学校14校、中学校4校で合計39路線のバスを導入

取組内容

- ・ 近隣の小学校と中学校でバスを共同利用
- ・ 中学校の運行ルート上に小学校があるため、小学校の児童と中学校の生徒が同じバスに乗車し、小学校で児童が降車した後に中学校へ向かっている
- ・ 下校時は、小学校の下校バスを運行した後に、中学校の下校バスを運行している。そのため、下校時の待ち時間は発生しない
- ・ 限られたバスや運転手を効率よく運用できているほか、混乗している時間が長いわけではないが、中学生が小学生の面倒を見てくれている

町営バスをスクールバスに一本化し、児童生徒と地域住民が混乗している事例（山形県遊佐町）



山形県遊佐町では**町営バスをスクールバスに統合し児童生徒と地域住民が混乗**している。児童生徒の応急手当を実施した事例がある等、安心感にもつながっている。

学校数
児童生徒数
(令和6年度)

- ・ 小学校1校、児童数452人
- ・ 中学校1校、生徒数275人
- ・ 義務教育学校なし

スクールバスの
導入状況

- ・ 統合前からスクールバスを運行
- ・ 統合後は合計12路線を直営で運行

取組内容

- ・ 以前はスクールバスおよび町営の路線バスの運行を委託していたが、事業者が撤退。必要な路線数の規模で委託できる事業者がおらず、町営バスをスクールバスに一本化し、町直営で運行
- ・ バス1台当たり、児童生徒が40～50名程度と、若干名の地域住民が混乗
- ・ 児童生徒を学校に送り届けた後、地域住民向けに公共施設に立ち寄っている
- ・ 児童生徒が鼻血を出した時に地域住民が応急手当を実施した事例がある等、地域の目がある安心感につながっている

スクールバスではなく市内巡回バスを活用している事例（岐阜県本巣市）



岐阜県本巣市では、**市内巡回バスの運行時間を調整し通学手段として活用**しており、財政面の効率化を図っているほか、地域での子どもの見守りにもつながっている。

学校数
児童生徒数
(令和6年度)

- ・ 小学校7校、児童数1,572人
- ・ 中学校3校、生徒数896人
- ・ 義務教育学校1校、児童生徒数43人

バスの
導入状況

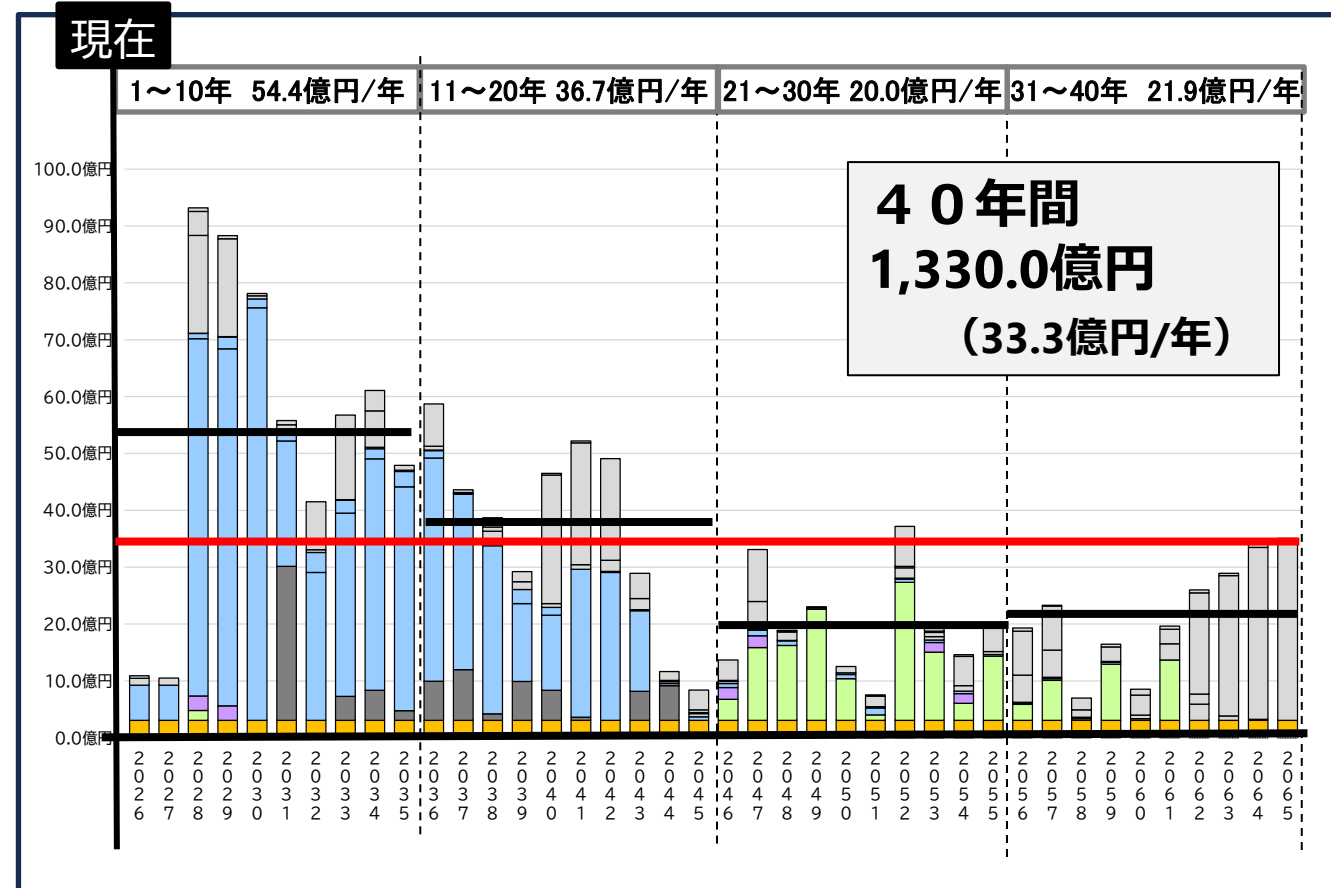
- ・ 統合にあたりスクールバスの導入も検討したが、予算の観点から、無料で利用できる市内巡回バスを活用
- ・ 現在は学校を中心に、3方向にそれぞれ1台のバスを運行

取組内容

- ・ 毎日5便運航していたバスの運行時間を、登下校の時間に合うように調整。増便は実施していない
- ・ 巡回バスの所管部署や委託事業者に加え、巡回バスと接続する鉄道や地域の診療所とも調整
- ・ 児童生徒の安全確保を最大限考慮し、停留所も可能な範囲で調整
- ・ 取組によって、以下の効果がみられている
 - ・ 通学手段確保のための新たな財政的負担の発生を避けることができた
 - ・ 子どもが地域の方に見守られているという実感を持つことで、子どもの地域愛を育てることができている
 - ・ 地域住民からは、子どもから元気をもらえるとの声がある。また、学校では気づけない子どもの良い姿を、地域の方が学校に連絡してくれることもある

既存施設をすべて建替え・改修した場合

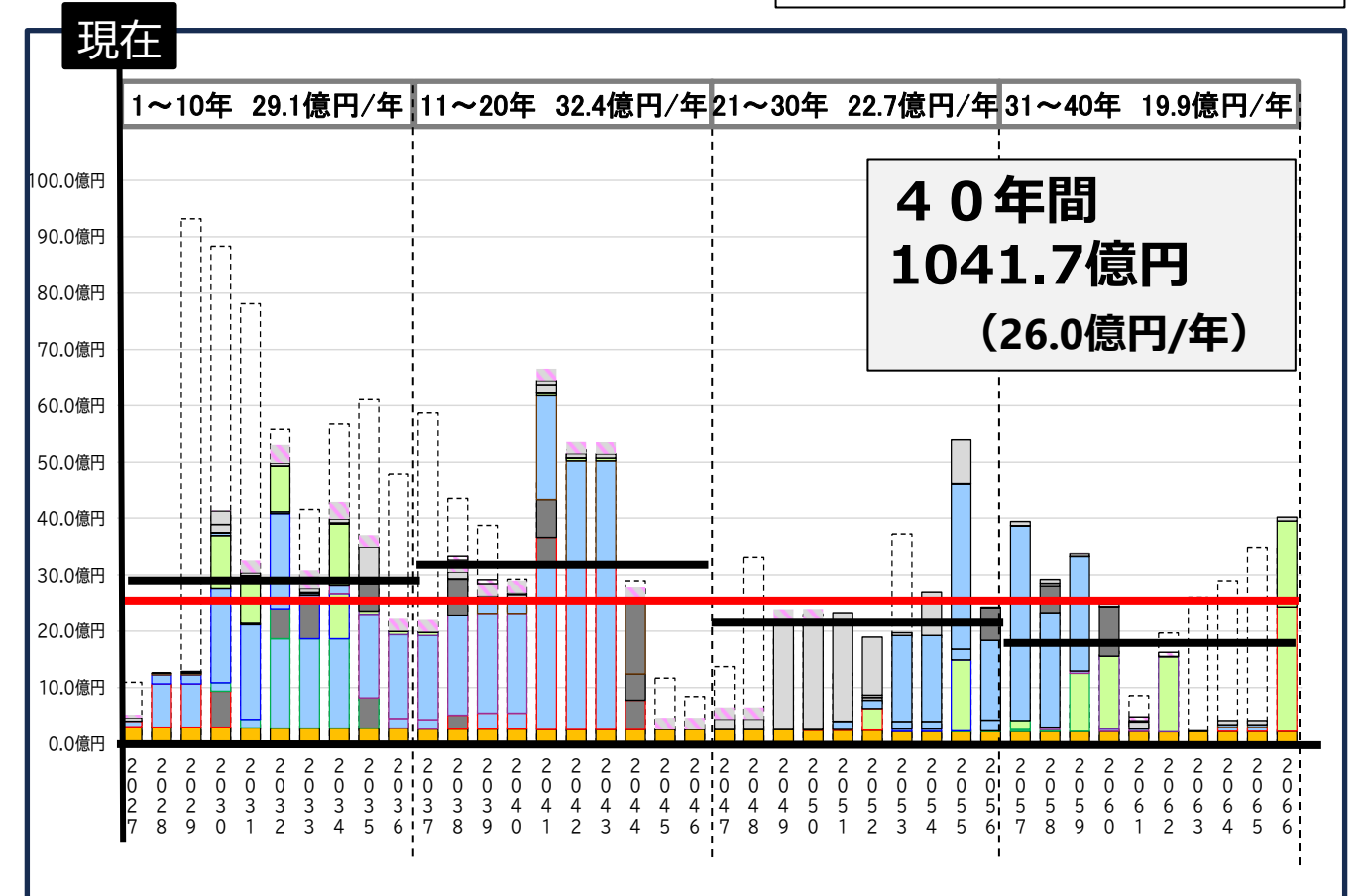
延床面積 14.2万m²



再配置後

暫定版

延床面積 11.8万m²



凡例

- 建替え（設計含む）
 - 解体
 - 中規模改修
 - 長寿命化改修
 - 一般公共施設
 - うち民間活用で削減検討中
 - 光熱水費
- 学校施設

地域専用エリア

学校時間内のセキュリティライン

多目的室 (80㎡)
ヨガなどの教室

多目的室
(72㎡)

トイレ等

トイレ等

収納等

事務室

学習室1 (60㎡)
居場所・学習の場

学習室2 (35㎡)
茶道・華道などの教室

コミュニティルーム (54㎡)
地域、保護者の会議

多目的室 (間仕切りを取り払って利用 240㎡)

児童館機能 乳幼児と保護者の居場所・交流の場



キープラン

●活用イメージ (1) 地域専用エリア

体育館の活用(時間外・休日)

放課後の学童利用(学校の時間外)

※時間外・休日の運営は民間活用

多目的室3(80㎡)

学童利用

多目的室2(80㎡)

学童利用

グラウンドの活用
(時間外・休日)

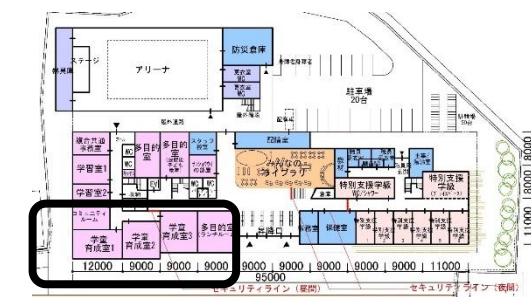
多目的室1(80㎡)

学童利用

児童館利用 (学校の時間内)

多目的室 (間仕切りを取り払って利用 240㎡)

児童館機能 乳幼児と保護者の居場所・交流の場



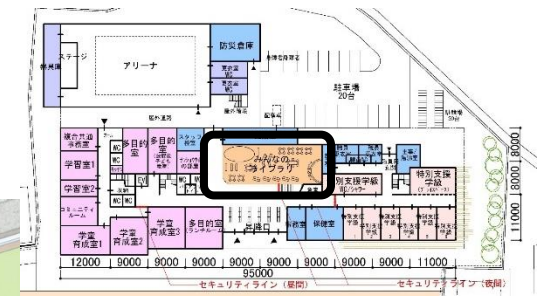
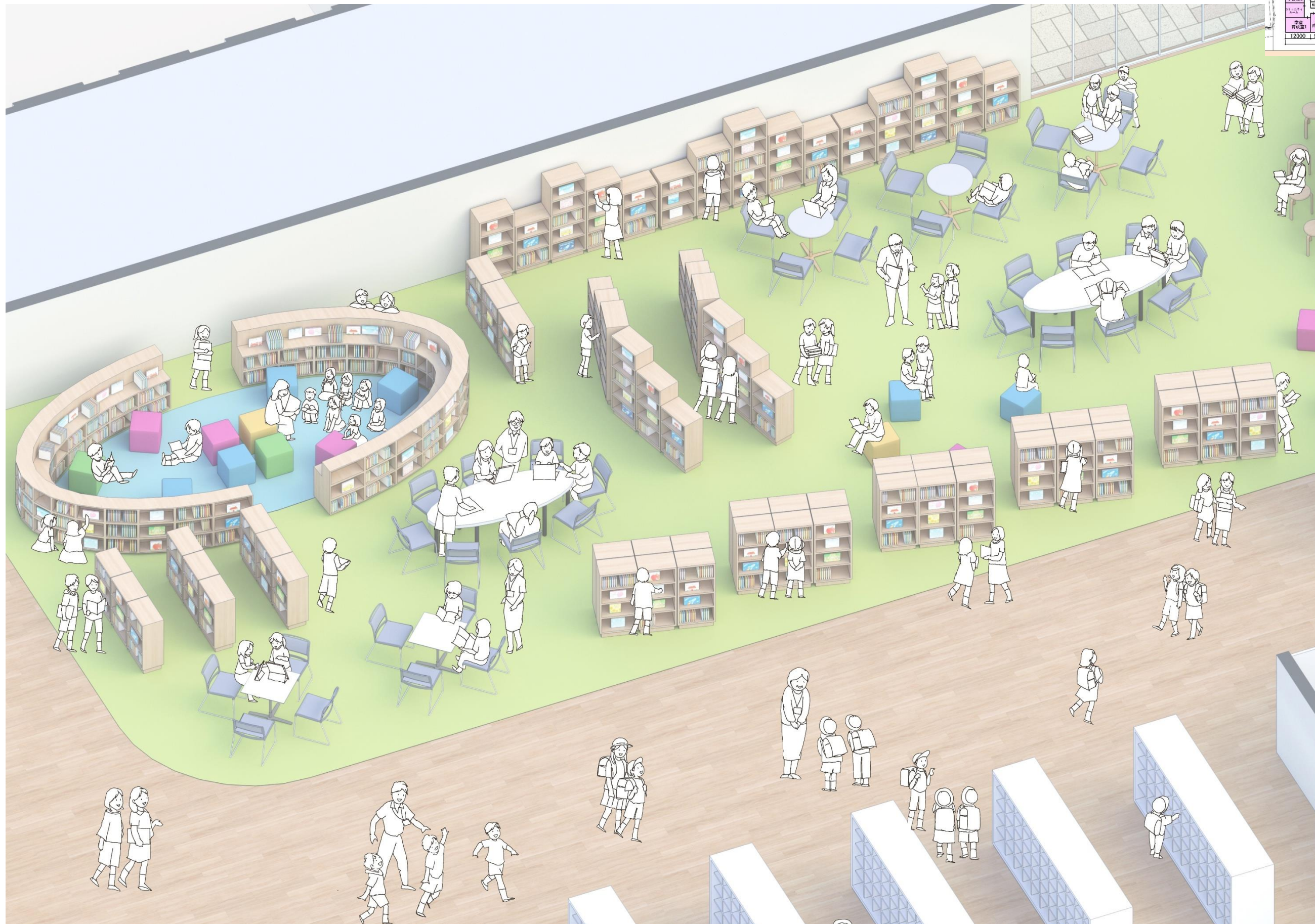
キープラン

学校時間内のセキュリティライン

みんなのライブラリー (216㎡)

学校の時間内利用

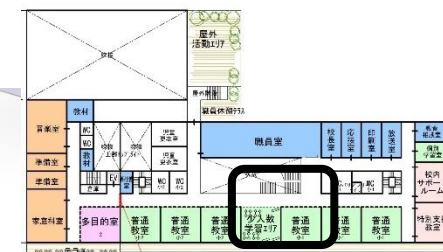
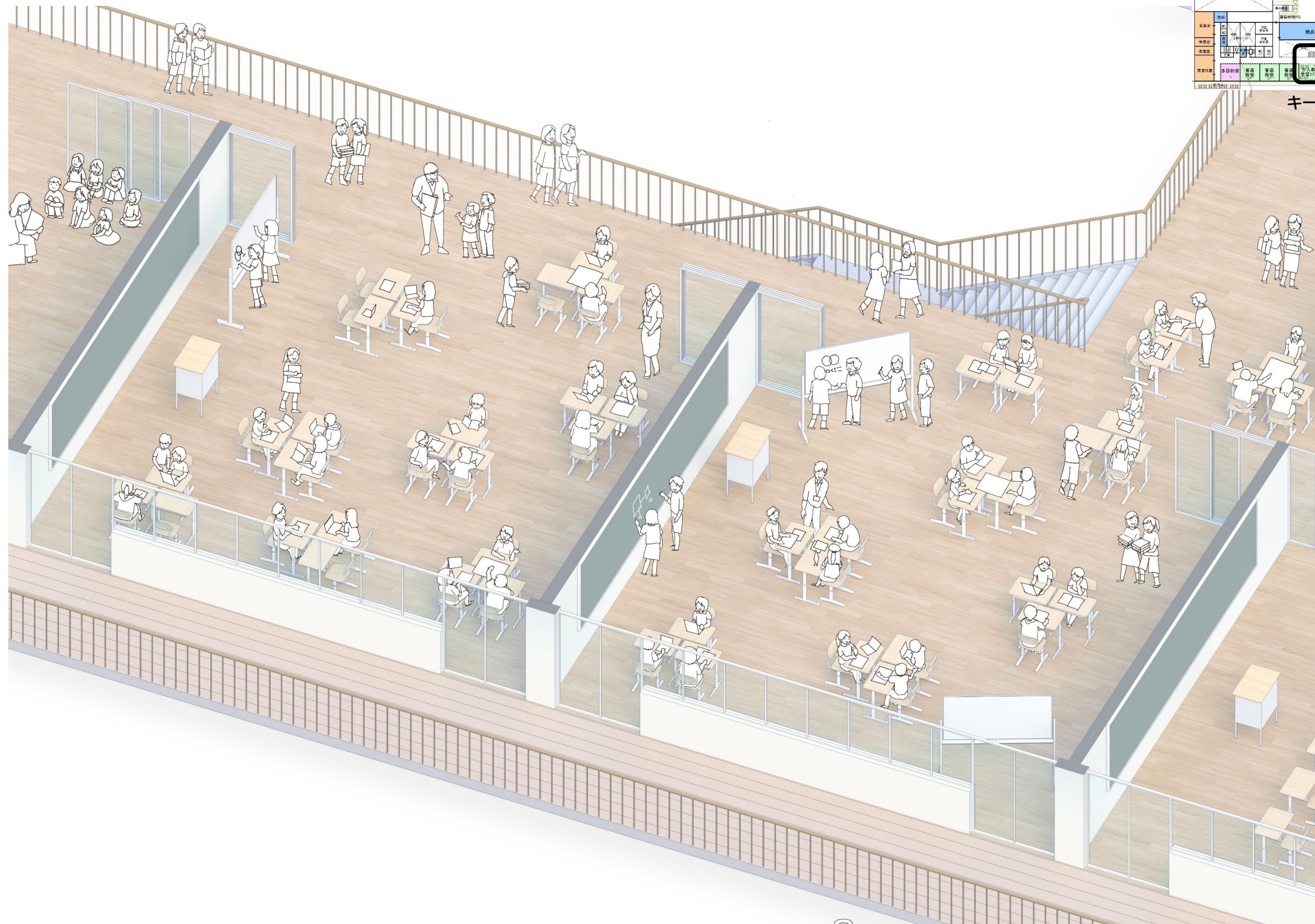
学校の時間外利用



キープラン

普通教室 (72㎡/教室)

授業の様子



キープラン